

マネーブローカー業務の中国進出に関する説明資料

2021年 6月

1. 準備ライセンス取得

【中国銀行保険監督管理委員会による認可内容】

1. 新会社概要

- (1) 名称 : 上田八木貨幣經紀(中国)有限公司 (和文呼称: 上田八木マネーブローカー(中国))
- (2) 登録地 : 北京市通州区
- (3) 資本形態 : 独資
- (4) 陣容 : 30~40名で当初運営予定、最終的には100名程度へ
- (5) 業務範囲 : 金融ブローカー業務(次の5つ。3~4年以内に、体制整備完了させる予定)
 - ① マネーマーケット取引の仲介
 - ② 債券売買および債券レポ取引の仲介
 - ③ 外国為替取引の仲介
 - ④ デリバティブズ取引の仲介
 - ⑤ 中国銀行保険監督管理委員会が許可した他の業務

2. 設立事由

- (1) 中国金融市場の更なる発展に伴う取引需要に応える
~2019年の市場取引実績(過去3年間の伸び率、※中国外貨取引センター他)
 - マネーマーケット取引 971 兆元、+39%
 - 債券取引 218 兆元、+70%
 - 金利デリバティブズ取引 19 兆元、+88%
- (2) 金融自由化に伴う取引需要に応える
~2019年7月、国務院金融安定発展委員会弁公室は11か条の金融対外開放措置を発表。その中に、「外資系の完全資本設立や資本参加型のマネーブローカー設立を支持する」ことが含まれた。そのシンボリックな意味で、北京での門戸開放を期待する。
- (3) 中国・日本の金融提携を強化する
~中国および日本両国は現在、世界第2位、3位の経済圏となっている。巨大なマクロエコノミクス、中国・日本両国の一衣帯水の地縁の優勢に加え、両国間の経済・金融交流と協力を強化することは、両国の経済・金融の発展を促進するのに不可欠となっている。

2. 中国金融ブローカー

【基本情報】

マネー・ブローカー	設立	登録資本金 (百万元)	所在地	内資株主	持分	外資株主	持分
上海国利貨幣經紀有限責任公司	2005年	150	上海	上海国際信託有限公司	67%	タレットブレボン	33%
上海国際貨幣經紀有限責任公司	2007年	200	上海	中国金融交易中心	67%	ICAP	33%
平安利順国際貨幣經紀有限責任公司	2008年	50	深?	平安信託有限責任公司	67%	トラデーション	33%
中誠宝捷思貨幣經紀有限公司	2010年	50	北京 (東城区)	中誠信託有限責任公司	67%	BGC PARTNERS	33%
天津信唐貨幣經紀有限責任公司	2012年	60	天津	中信信託有限責任公司 天津信託有限責任公司	48% 19%	セントラル短資	33%
上田八木貨幣經紀(中国)有限公司	TBD	60	北京 (通州区)			上田八木短資	100%

3. 中国の市場規模

●CFETS (China Foreign Exchnage Trading System (中国外貨取引センター))

及び China Interbank Funding Center 資料より

RMB Market	2016年	2019年	成長率
Money Market (*)	697	971	139%
Bond Market (**)	129	218	170%
Interest rate derivatives market	10	19	188%
Total	836	1,208	145%

(*) Money Market: 資金取引(コール取引)、レポ市場

(**) Bond Market: 国債、政策金融債、CD、CP、地方債など

(単位: 1兆元)

2019年6月	2020年6月	成長率
483	550	114%
97	123	126%
9	10	119%
589	682	116%